

児童福祉週間
(5月5日)

平成29年度児童福祉週間標語

できること

たくさんあるよ

きみのてに

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。
【児童福祉に関する相談先】

市児童福祉課(市役所1階)
☎32・2114 / FAX 32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.jp
matsushima-i-tokushima.jp

ひとり親家庭に
入学祝金を支給

小松島市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、平成29年4月に小学校または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

5月末までに市児童福祉課から対象者に通知する予定ですが、対象になると思われる方で通知がない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円
中学校入学祝金 8千円
【お問い合わせ先】

市児童福祉課(市役所1階)
☎32・2114 / FAX 32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.jp
matsushima-i-tokushima.jp

平成28年度中の職員
等からの公益通報の
受付状況をお知らせ
します

市では、平成22年4月1日から「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。

平成28年度中は、職員等からの通報は、外部受付窓口、内部受付窓口ともありませんでした。
今後とも本制度などを通じ

て、信頼される市役所づくりに取り組んでいきます。

【お問い合わせ先】

市総務課(市役所3階)
☎32・2123 / FAX 33・3253

Mail:soumu@city.komatsushima.jp
hima-i-tokushima.jp

平成28年度中の情報
公開制度と個人情報
保護制度の実施状況
をお知らせします

◆情報公開制度
(議会への請求は除く)

開示請求件数は9件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】 5件
【部分開示決定】 3件

理由(重複あり)：個人情報該当1件、第3者を害する情報該当1件、公序を害する情報該当1件、将来の事務に支障を及ぼすおそれのある情報該当1件

【却下決定】 1件
理由：開示請求権なし1件

◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は4件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】 1件
【部分開示決定】 1件

理由：第3者の利益を害する情報該当1件

【非開示決定】 2件

理由：文書の不存在2件
情報公開制度、個人情報保護制度とも非開示決定などについて、行政不服審査法に基づく不服申立てはありませんでした。

【お問い合わせ先】

市総務課(市役所3階)
☎32・2123 / FAX 33・3253

Mail:soumu@city.komatsushima.jp
hima-i-tokushima.jp

成人式運営委員
若人ボランティア募集

市では、平成30年成人式(平成30年1月7日(日)、市総合福祉センターにて行う予定)に

ついて、事前の企画・打ち合わせ、当日の運営などのボランティア活動を行う「成人式運営委員」を募集します。
平成30年に成人式を迎える皆さん、二十歳の思い出に成人式の運営に携わってみませんか。

興味のある方は、電話、FAX、電子メールにてお申し込みください。

【対象者】

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方(新成人10名程度)

【応募期間】

6月30日(金)まで

※第1回運営委員会は8月中旬(お盆期間)を予定

【お問い合わせ・申込先】

市生涯学習課
(市立図書館3階)
☎32・2700 / FAX 33・1230

Mail:shougai@city.komatsushima.jp
shima-i-tokushima.jp

